

令和8年度

狂犬病予防集合注射のおしらせ



生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です

飼い犬の狂犬病予防集合注射と登録を以下の日程で行います。ご都合の良い会場で受けてください。集合注射で受けられない場合は、動物病院で接種して、注射済票の交付を受けられます。

※発熱、風邪症状などがあり体調がすぐれない方は集合注射への参加はせず、症状が落ち着いた後に動物病院での接種をお願いします。

注射料金・登録手数料

継続注射の手数料 3,500円

※新規登録の方は6,500円

■注射料金および手数料内訳

登録手数料	3,000円
予防注射料金	2,950円
注射済票手数料	550円

■再交付手数料

鑑札再交付手数料	1,600円
注射済票再交付手数料	340円

※料金はつり銭のないようにお願いします。

※注射料金は集合注射会場内での設定料金です。動物病院で接種する場合は各動物病院へお問い合わせください。

※令和8年度より予防注射の料金が100円値上がりしております。ご注意ください。

狂犬病予防注射日程表

実施月日	実施場所	実施時間
5月16日 (土)	北前区公民館	9時～10時
	美浜区公民館	10時45分～11時45分
	宮城区公民館	13時30分～14時30分
	砂辺区公民館	15時～16時
5月24日 (日)	ニライセンター	9時～12時
	保健相談センター	13時30分～16時

※お住いの行政区に関わらずどの会場、実施月日でも接種可能です。令和8年度は、上勢区、桃原区、栄口区、桑江区はニライセンター会場と統合になりました。



★守るべき6つの注意点★



- ①届いた問診票は事前に記入し、会場に持ってくる。
- ②鑑札を首輪につけてくる。
- ③体調が悪い犬や高齢な犬は、動物病院で狂犬病予防注射を受ける。
- ④事故防止のため必ずリードを着用させ、犬を制御できる人がつれてくる。
- ⑤1人につき1頭つれてくる。できない場合、車で待機させるなどして1頭ずつ接種させる。
- ⑥注射後2～3日は安静にし、シャンプーは控える。

※環境衛生係からのお願い

飼い犬の「死亡・行方不明・所在地変更・譲渡」等がある場合は登録の変更手続きが必要です。下記のお問い合わせ先へご連絡ください。

お問い合わせ 保健衛生課 環境衛生係（北谷町保健相談センター） ☎982-7033